

(仮称) コミュニティふらっと本天沼の整備に関する説明会

【説明会資料目次】

- 1 区立施設の再編整備の背景 ----- P. 1
- 2 天沼地域における区立施設再編整備計画について -- P. 2 ~ 9
- 3 「コミュニティふらっと」とはどんな施設か ----- P. 10~13
- 4 (仮称) コミュニティふらっと本天沼の概要 ----- P. 14~21
- 5 今後のスケジュール ----- P. 22
- (参考) いただいている主なご意見 ----- P. 23
- (参考) 取組の流れ図 ----- P. 24~25

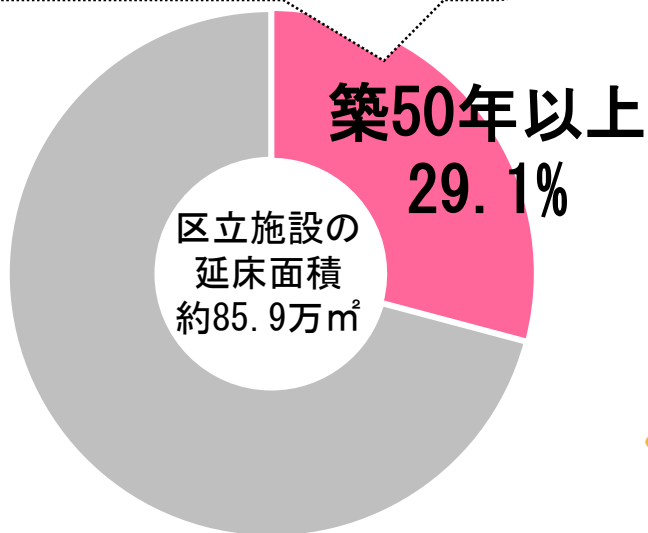
1 区立施設の再編整備の背景

■区立施設に関する現在の状況（課題）

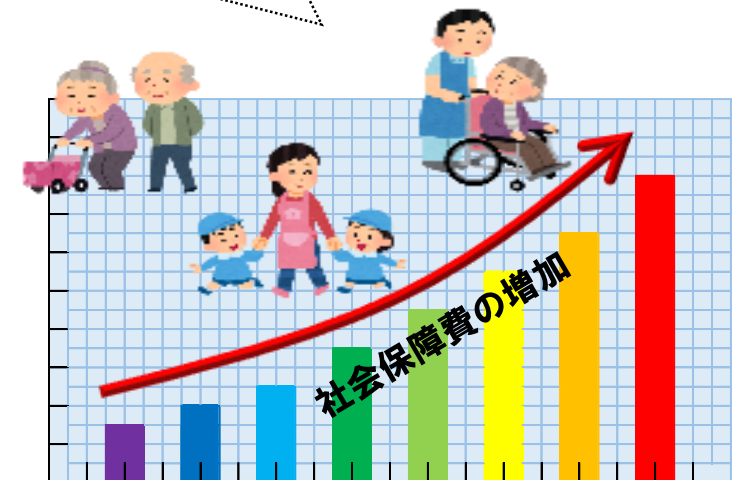
老朽化した建物が数多くあり、次々と更新時期を迎えます。

時代の変化に合わせてライフスタイルが変わり、施設に対するニーズも変わっています。

少子高齢化の進展による社会保障費の増加などにより、施設に使える予算には限りがあるため、全ての施設をそのまま維持することは困難です。



保育園や特別養護老人ホームの需要の増加など



限られた予算の中で、次世代に大きな負担を押し付けることなく、将来にわたって必要な施設サービスを提供するため、施設の機能や役割を見直す、施設再編整備が必要です。

2 天沼地域における区立施設再編整備計画について

(1) 令和3年度に策定した区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プランの取組イメージ



(2) 取組の概要

<p>① (仮称) コミュニティふらっと本天沼の整備</p>	<p>○本天沼区民集会所を増築・改修して、(仮称) コミュニティふらっと本天沼に転用し、令和6年度に開設します。</p> <p>○(仮称) コミュニティふらっと本天沼には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)及びゆうゆう天沼館を機能継承します。</p>
<p>② 区立児童相談所の整備に合わせた児童発達相談系の移転</p>	<p>○天沼区民集会所を廃止し、障害者施策課児童発達相談系の移転先等として転用し、ウェルファーム杉並の相談機能強化を図ります。</p>
<p>③ 天沼保育園の移転及び移転後の跡地への民設保育所整備</p>	<p>○天沼保育園は、(仮称) 都営天沼二丁目団地内に整備する保育所に令和5年度中に移転し、民営化します。</p> <p>○天沼保育園移転後の跡地は、民間事業者が保育所を整備し、旧若杉小学校北校舎の民設保育所が令和6年度末に移転します。</p>

(3) この取組の必要性

○待機児童ゼロを継続するための保育園の整備

→天沼地域の2つの認可保育所を、新しい園舎で引き続き運営していく必要があります。

○児童虐待対策の実施・強化という喫緊の行政課題である児童相談所の整備

→令和8年度の開設に向けて児童相談所の整備をするためには、整備予定地で現在運営している障害者施策課児童発達相談係を令和5年度末までに移転する必要があります。

→その移転先の最適地として、天沼区民集会所（ウェルファーム杉並）の跡地を考えています。

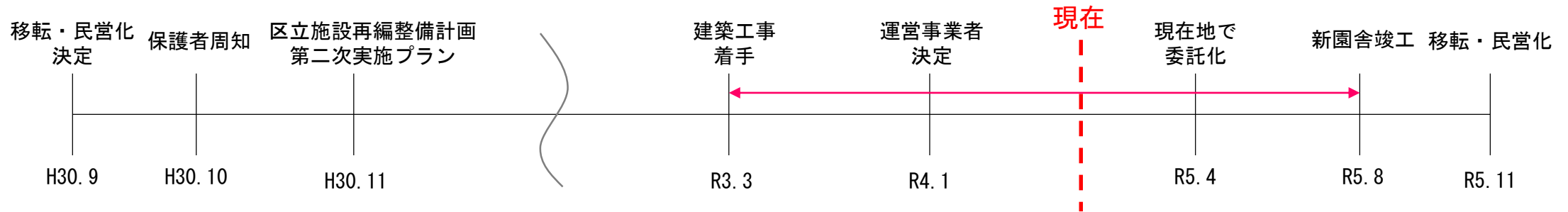
○新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとの整備

→ゆうゆう天沼館の高齢者の活動場所などの機能や、児童発達相談係の移転先とする天沼区民集会所（ウェルファーム杉並）の機能を継承するため、本天沼区民集会所を増築・改修して、（仮称）コミュニティふらっと本天沼を整備する必要があります。

(4) 取組の進捗状況等

①天沼保育園の移転・民営化に関する取組

- 老朽化している天沼保育園（築54年：ゆうゆう天沼館併設）の移転・民営化については、平成30年度から保護者へ周知を行うとともに、昨年度には在園児の保護者を対象とした説明会を実施し、合意形成を図ってきました。
- 令和3年3月から、移転先の園舎の建築工事が始まっています（令和5年8月竣工予定）。
- 令和4年1月には運営事業者が決定しており、当該事業者による人材確保など、令和5年4月からの運営開始に向けた準備が進められています。



▼この取組を止めた場合の影響

- ・施設が古い状態のまま現地で運営することとなり、施設の老朽化への対応が進みません。
- ・保護者や準備を進めている運営事業者などに少なからず影響を与えます。

②旧若杉小学校北校舎の民設保育所の移転に関する取組

○保育の待機児童対策として整備した旧若杉小学校北校舎の民設保育所（定員:113名）については、平成31年4月の同保育園の開設当初から、天沼保育園・ゆうゆう天沼館の跡地に保育所を整備して移転する前提で、事業者に開設・運営を行っていただいています。

○令和2年度から、保護者への周知などの取組を進めています。

○令和6年度末の移転に向けて、天沼保育園・ゆうゆう天沼館跡地に当該民設保育所を整備するに当たり、令和5年度中にゆうゆう天沼館等の既存建物を解体するため、解体設計を進めていく必要があります。

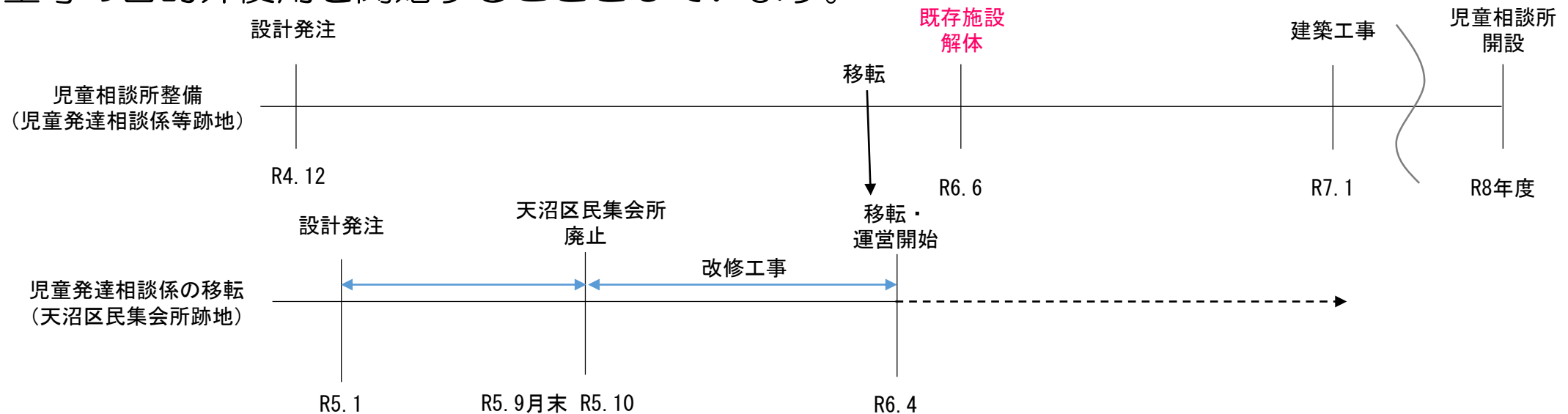


▼この取組を止めた場合の影響

- ・民設保育所の移転が実現しない場合、将来的に在園児の保育の継続やその後の地域の保育定員確保ができず、待機児童が発生する可能性が極めて高くなります。

③児童相談所の整備に関する取組

- 令和8年度に児童相談所を開設するため、令和6年度に整備予定地の既存建物を解体することから、当該建物で運営している障害児の発達相談の窓口である障害者施策課児童発達相談係を令和5年度中に移転させる必要があります。移転先は、区内全域からアクセスが良く、バリアフリー対応となっている場所を必要としており、ウェルファーム杉並が持つ福祉の相談機能を強化する観点もあり、天沼区民集会所（ウェルファーム杉並）の機能継承後の跡地に整備する計画としています。
- なお、天沼区民集会所の廃止に伴う代替として、ウェルファーム杉並内の消費者センター教室等の目的外使用を開始することとしています。

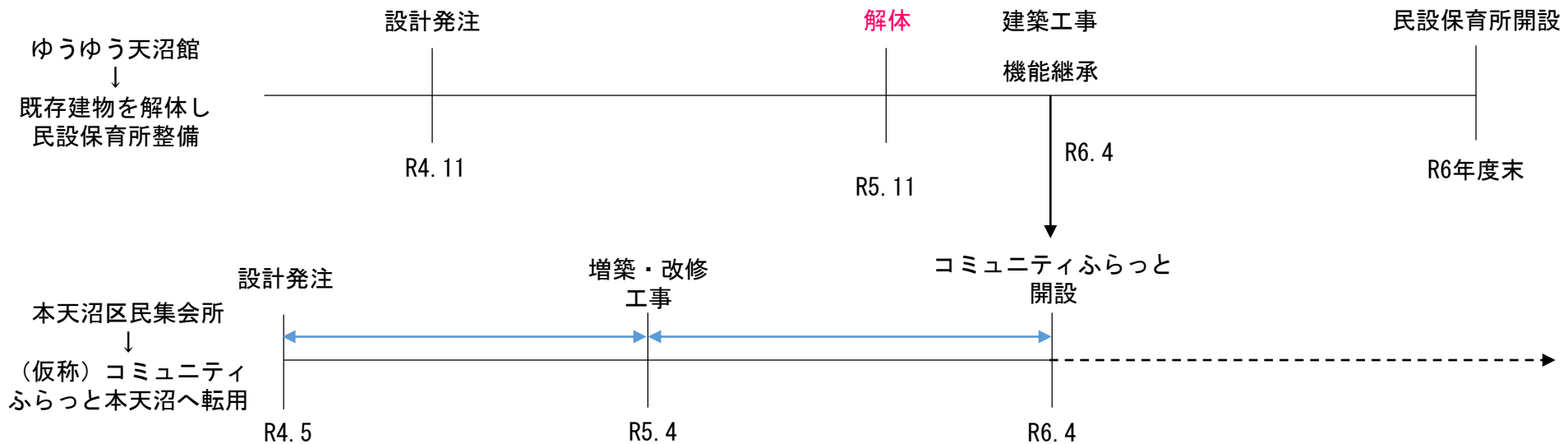


▼この取組を止めた場合の影響

- ・児童虐待対策の実施・強化という喫緊の行政課題である児童相談所の整備が遅れます。

④ ゆうゆう天沼館の機能を継承するため、 (仮称) コミュニティふらっと本天沼を整備する取組

○ 老朽化しているゆうゆう天沼館の建物（築54年）を令和5年度中に解体することから、高齢者団体の活動を継続するため、本天沼区民集会所を改修・転用して(仮称)コミュニティふらっと本天沼を整備し、ゆうゆう館の機能を継承していく計画としています。



▼この取組を止めた場合の影響

- ・ ゆうゆう館を利用してきた高齢者団体の活動場所が喪失する可能性があります。

①～④の状況を踏まえて、改めて本取組について検討した結果、以下の再編整備の必要性により、計画どおり進めていく必要があると判断したものです。

【再編整備の必要性】

- 待機児童ゼロを継続するための保育園の整備
- 児童虐待対策の実施・強化という喫緊の行政課題である児童相談所の整備
- 新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとの整備

3 「コミュニティふらっと」とはどんな施設か

- 「コミュニティふらっと」とは、
「乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設」です。
- 区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館の転用等により、歩いていくことが出来る範囲に1箇所（区全体で30～40箇所）を目安に整備していくこととしています。

現在開設しているコミュニティふらっと

令和3年1月開設

コミュニティふらっと東原

東原児童館転用
延床面積：709.38㎡
高齢者団体数：30



令和3年1月開設

コミュニティふらっと阿佐谷

ゆうゆう阿佐谷館転用
延床面積：592.15㎡
高齢者団体数：85



令和3年1月開設

コミュニティふらっと馬橋

馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館転用
延床面積：487.94㎡
高齢者団体数：22



令和4年4月開設

コミュニティふらっと成田

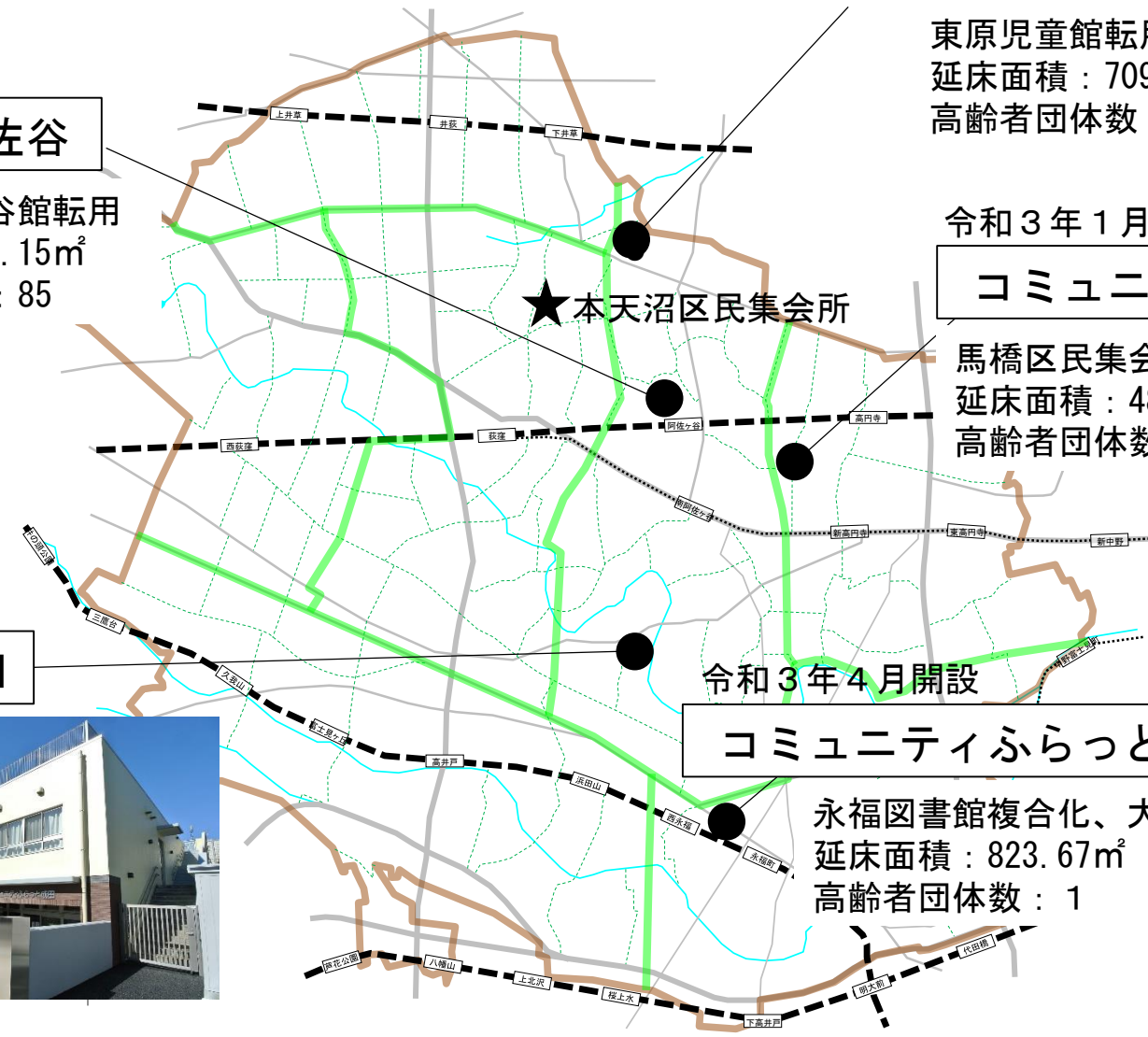
成田保育園併設
延床面積：512.28㎡
高齢者団体数：21



令和3年4月開設

コミュニティふらっと永福

永福図書館複合化、大宮保育園併設
延床面積：823.67㎡
高齢者団体数：1



特徴①ラウンジの設置

- ・ 予約なしでだれでも（1人でも）利用することが出来るスペース
- ・ 打合せ、読書、勉強、飲食しながらのおしゃべりなど様々な利用が可能



(参考写真) コミュニティふらっと成田のラウンジ

特徴②多世代交流イベント・事業者の自主運営事業

- ・ 年2回の多世代交流イベントを開催
- ・ 事業者は、コミュニティふらっとを身近な地域におけるコミュニティ形成の拠点とするための講座・サロン等を実施



(参考写真) 左：コミュニティふらっと馬橋（自主事業）

(参考写真) 右：コミュニティふらっと東原（多世代交流イベント）

特徴③高齢者団体優先枠

- ・ ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯には、高齢者団体の申込を優先的に受け付ける「高齢者団体優先枠」を設定
- ・ 月に8枠（一体使用の場合は2枠という扱い）までは**使用料免除**
- ・ 「高齢者団体優先枠」の抽選は、年に2回、上半期（4月～9月）利用分と下半期（10月～翌年3月）利用分に分けて、各コミュニティふらっとの窓口で受付

	午前 (9時～12時)	延長	午後1 (13時～15時)	延長	午後2 (16時～18時)	延長	夜間 (19時～21時)
部屋A							
部屋B	高齢者優先枠		高齢者優先枠				
部屋C			高齢者優先枠				
部屋D							

埋まらなかった枠は、一般利用の枠になります。

※詳しい手続き(団体の登録方法や抽選の申込方法等)については、申込開始時期が近くなり次第、改めてご案内する予定です。

4 (仮称) コミュニティふらっと本天沼の概要

名称：(仮称) コミュニティふらっと本天沼

開設日：令和6年4月1日(予定)

階数：地上2階建て

延床面積：433.96㎡+増築部分(61㎡)

貸出部屋：集会室5室、多目的室1室

開館時間：午前9時から午後9時

休館日：第1・3月曜、12/28～1/4

※休館日は予定

◎コミュニティふらっと本天沼には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)及びゆうゆう天沼館を機能継承します。



本天沼区民集会所の利用率（令和元年度）

部屋名	面積	午前 (9時～12時)	午後① (13時～15時)	午後② (16時～18時)	夜間 (19時～21時)
第1集会室	27.54㎡	58%	73%	58%	52%
第2集会室	33.18㎡	32%	30%	42%	26%
第3集会室	33.37㎡	28%	20%	30%	23%
第4集会室	46.08㎡	30%	37%	24%	20%
和室	16畳 (約26㎡)	51%	26%	6%	1%

【(仮称)コミュニティふらっと本天沼の運用】

・ **第4集会室と増築する第5集会室を中心に高齢者団体優先枠を設定**

・ 第2・3集会室や多目的室では、一定の部屋の広さが必要な天沼区民集会所利用者も受け入れる想定。

⇒ **第2～4集会室の利用率は20～40%程度のため、受け入れは可能**

天沼区民集会所（ウェルファーム杉並）の利用率（令和元年度）

部屋名	面積	午前 (9時～12時)	午後① (13時～15時)	午後② (16時～18時)	夜間 (19時～21時)
第1集会室	47.8㎡	32%	55%	35%	28%
第2集会室	38.1㎡	35%	60%	36%	37%
第3集会室	74.7㎡	30%	41%	40%	13%
第4集会室	92.0㎡	26%	34%	34%	10%
第5集会室	127.5㎡	50%	64%	50%	59%

・ 第1～第4集会室の利用種目は、会議や趣味・学習的利用のみ設定

⇒ 消費者センター教室等で受け入れる想定

・ 第5集会室での舞踊・健康体操等の利用
⇒ (仮称)コミュニティふらっと本天沼の多目的室や第2・3集会室等で受け入れる想定

ゆうゆう天沼館の利用率（令和元年度）

部屋名	面積	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～21時)
洋室1	55m ²	88%	93%	56%
洋室2	31.9m ²	86%	87%	39%
茶室	21.4m ²	13%	14%	0%

【ゆうゆう館の利用傾向】

- ・ 午前と午後の利用が多い。

【利用枠の考え方】

- ・ ゆうゆう館の午後枠は4時間1コマだが、
コミュニティふらっとでは2時間2コマとして扱う。
※前延長をつけた場合、1コマで最長2時間45分の利用が可能
⇒ より多くの方が施設を利用することが可能となる。

改修のポイント：増築部分に多目的室と第5集会室を設置

◎多目的室（1階増築部分＋談話コーナー）

→面積は70㎡ 定員40名

- ①講演会や軽い運動など様々な目的に活用可能
- ②建物南西の桜の木を伐採したスペースに増築
（新たな桜を新植予定）
- ③談話コーナーの木のモニュメントは撤去



多目的室（コミふら馬橋）

◎第5集会室（2階増築部分）

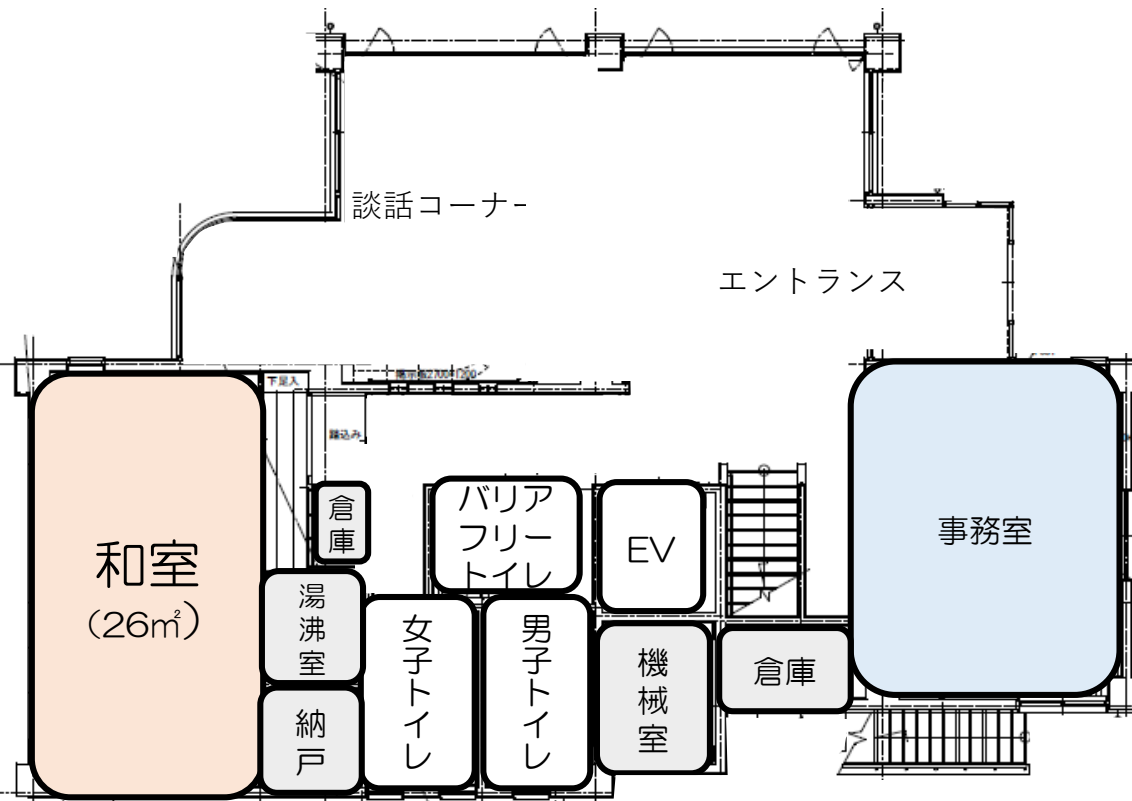
→面積は30㎡ 定員15名



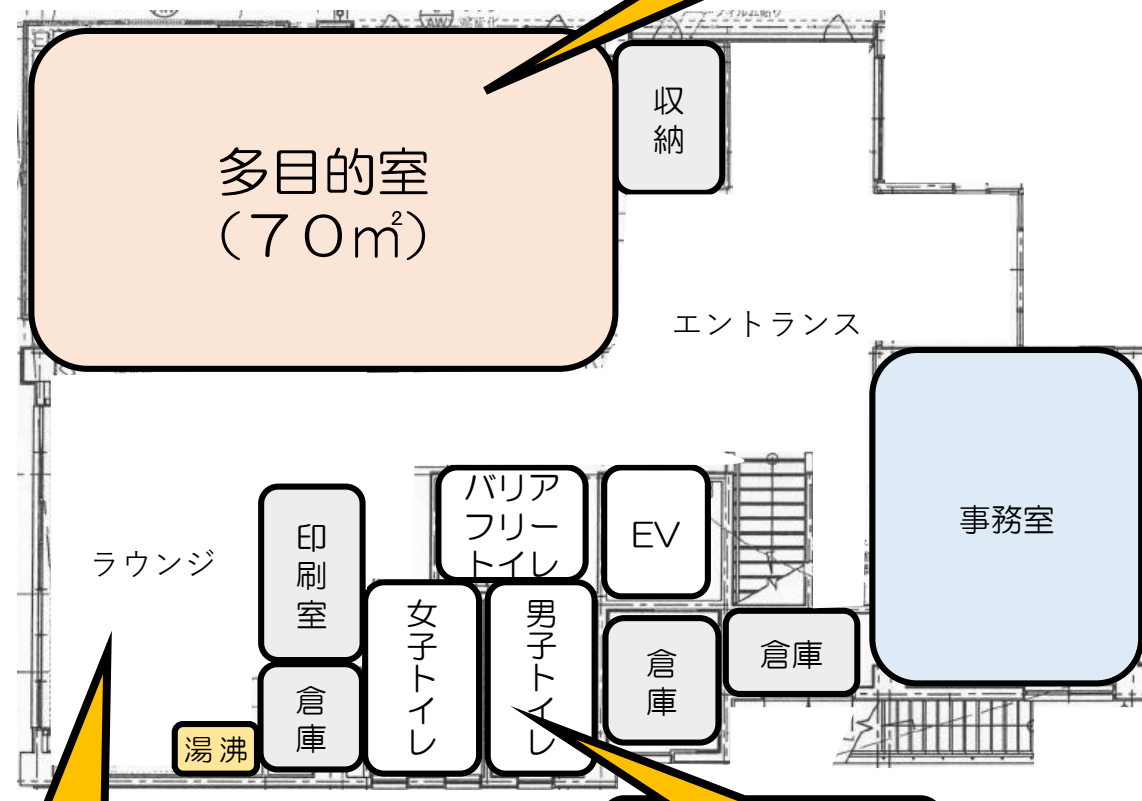
木のモニュメント

その他、床・壁の刷新、パントリーの交換、一部の集会室への鏡の設置、トイレへのベビーキープ、ユニバーサルベッド及び緊急呼び出しボタンの設置など、施設のリニューアルを行う予定です。

(旧) 1階図面



(新) 1階図面

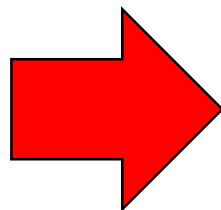
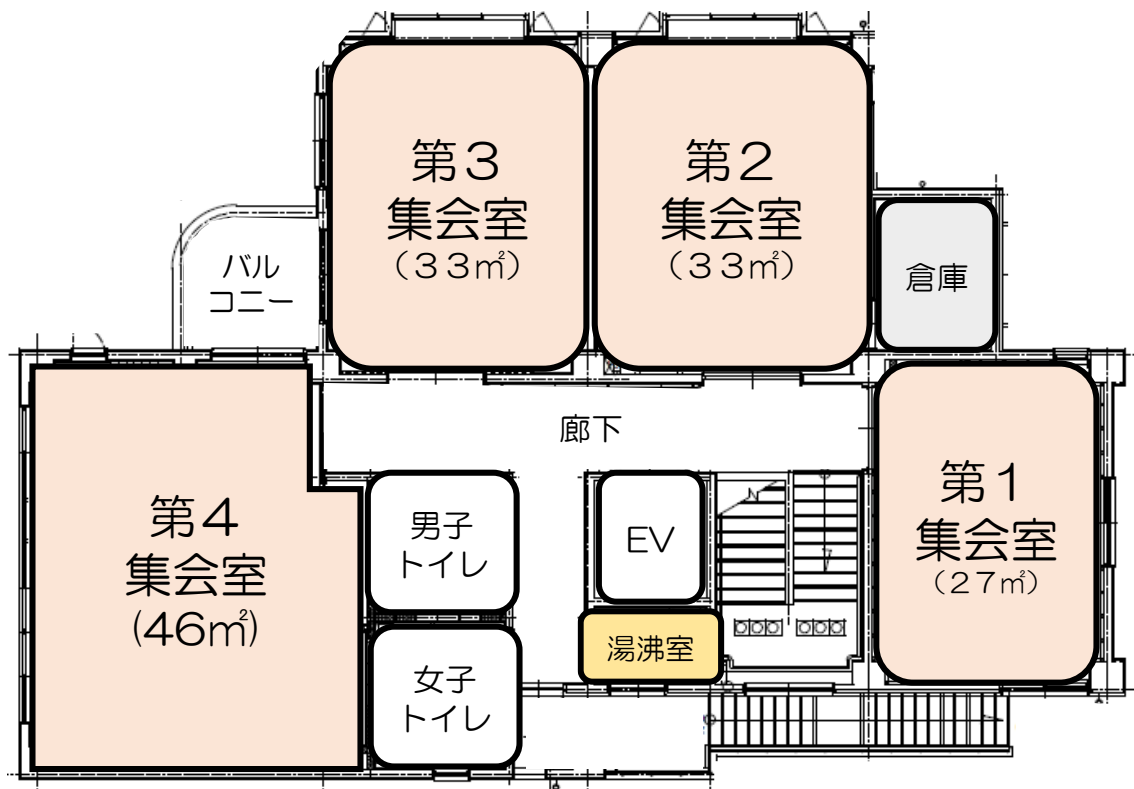


増築部分に多目的室を整備

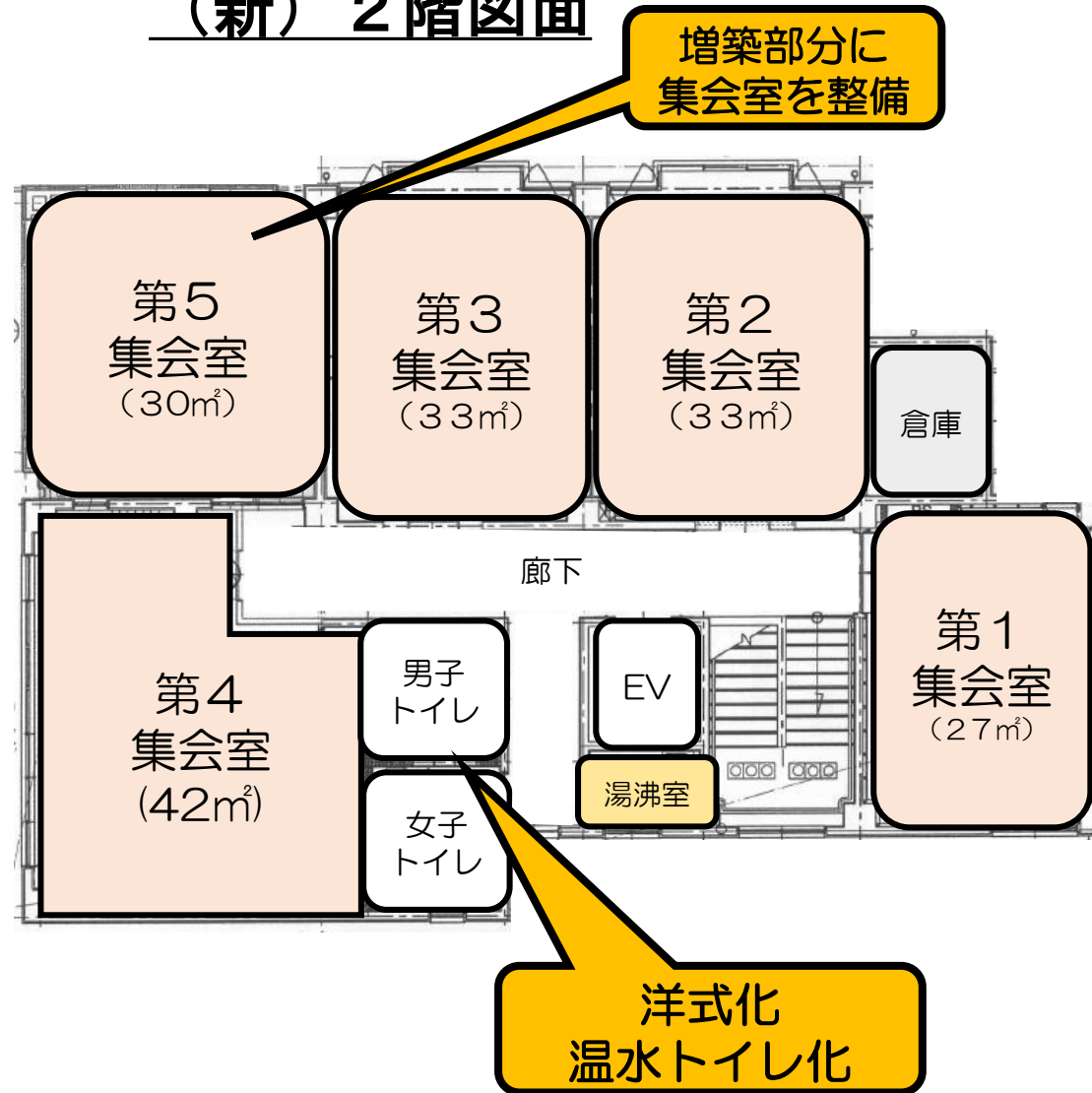
ラウンジの設置 (約26㎡)

洋式化
温水トイレ化

(旧) 2階図面



(新) 2階図面



消費者センター教室等の目的外使用について

- ・ ウェルファーム杉並内の消費者センター教室等の目的外使用を令和5年10月に開始予定
- ・ 天沼区民集会所廃止(令和5年9月末予定)後の代替施設として活用予定

部屋名	面積	定員(予定)	利用目的(予定)
第1教室	73.02m ²	35名	会議、趣味・学習(大きな音不可)、映画鑑賞等
第2教室	57.03m ²	27名	会議、趣味・学習(大きな音不可)等
第3教室	47.03m ²	24名	会議、懇親会(飲食含む・一体使用時のみ)、趣味・学習(大きな音不可)等
消費生活学習室	44.75m ²	13名	講演会・講習会(料理等)、懇親会(飲食含む)

※第1・2教室一体使用時の定員：60名

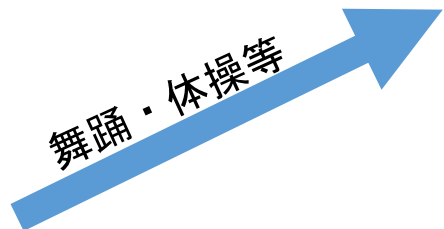
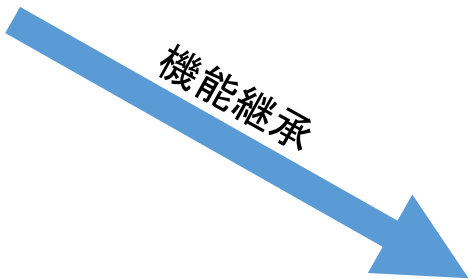
第3教室と消費生活学習室一体使用時の定員：37名

各施設の再編後の利用想定について

ゆうゆう天沼館
洋室1
洋室2
茶室

本天沼区民集会所
第1集会室
第2集会室
第3集会室
第4集会室
和室

天沼区民集会所 (ウェルファーム杉並)
第1集会室
第2集会室
第3集会室
第4集会室
第5集会室



(仮称) コミュニティふらっと本天沼	集約される室場
第1集会室	本天沼 第1集会室
第2集会室	本天沼 第2集会室
第3集会室	①本天沼 第3集会室 ②本天沼 和室
第4集会室 ※高齢者団体優先枠	ゆうゆう館 洋室1
第5集会室(増築) ※高齢者団体優先枠	①ゆうゆう館 洋室2 ②ゆうゆう館 茶室
多目的室(増築)	①本天沼 第4集会室 ②天沼 第5集会室

消費者センター
第1教室
第2教室
第3教室
消費生活学習室

5 今後のスケジュール(予定)

年	令和4年		令和5年												令和6年								
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
本天沼 区民集会所	運営				廃止	改修・増築工事 開設準備												コミュニティ ふらっと 開設・運営					
ゆうゆう 天沼館	運営										廃止	← 代替期間 →											
天沼 区民集会所	運営										廃止												
消費者セン ター教室等												目的外使用開始											

◎ゆうゆう天沼館廃止後の代替期間は、コミュニティふらっと東原のご利用をお願いいたします。その他の代替施設については現在、検討中です。また、料金免除のない通常利用でよろしければ、近隣の地域区民センター・区民集会所をご利用ください。

◎天沼区民集会所廃止後は、ウェルファーム杉並内の消費者センター教室等の目的外使用が可能となる予定です。

※詳しい手続きにつきましては、申込開始時期が近くなりましたら改めてご案内する予定です。

いただいている主なご意見

和室を
残してほしい

サクラを
残してほしい

ゆうゆう館を
なくさないでほしい

活動で使う備品
(麻雀卓等)を
置かせてほしい

ラウンジで
囲碁・将棋を
やりたい

広いお部屋を
作ってほしい

休館期間中は
どこで活動を
すればいいの？

魅力的な講座や
イベントを
たくさんやって
ほしい

マッサージ機を
置いてほしい

3施設を集約したら
予約が取りにくく
なるのでは？

(参考) 取組の流れ図

取組の流れ 1～2



取組の流れ 3～4

<p>3</p> <p>(仮称) コミュニティふらっと本天沼</p> <p>児童発達相談係 (ウエルファーム杉並内)</p> <p>保育室若杉、民設保育所 (旧若杉小学校内)</p> <p>天沼保育園 (仮称) 都営天沼二丁目団地</p> <p>解体、民間事業者 による保育所整備</p> <p>民設保育所移転</p> <p>保育園・ ゆうゆう館跡地</p>	<p>4</p> <p>(仮称) コミュニティふらっと本天沼 (増築・改修・転用)</p> <p>児童発達相談係 (移転) (ウエルファーム杉並内)</p> <p>旧若杉小学校</p> <p>天沼保育園 (移転) 民営化 (仮称) 都営天沼二丁目団地</p> <p>民設保育所 (移転改築(民設))</p>
<p>○令和6年度末をもって、保育室若杉は廃止します。</p> <p>○旧若杉小学校内の民設保育所は、天沼保育園・ゆうゆう天沼館の跡地に、民間事業者が保育所を整備し、令和6年度末に移転します。</p>	<p>○旧若杉小学校内のさざんかステップアップ教室「荻窪教室」及び重症心身障害児通所施設わかば等については、今後の移転先を検討します。</p>